

台湾における 日本産食品の輸入緩和と混乱

池上 寛

2016年における日本の農林水産物・食品輸出の総額は7500億円あまりであり、そのうち台湾は930億円（12.4%）を占めた（ジェットロ調査）。台湾への輸出額は香港、アメリカに次ぐ第3位であり、台湾は日本産農林水産物・食品における非常に重要な市場の一つであるといってもよい。しかしながら、台湾では、東日本大震災の影響によって、5県で生産・製造された食品の輸入を現在認めていない。2016年には政権交代で与党になった民進党政府が福島県をのぞく4県産食品の輸入を緩和しようとしたところ、公聴会などで混乱に陥ってしまった。

●はじめに

東日本大震災から6年が過ぎた。台湾からはこの震災に対して200億円を超える金額が義捐金として送られたことをご存知の方も多かろう。しかしながら、この震災で発生した福島原発第1号機爆発事故によって、台湾政府は福島、群馬、栃木、茨城、千葉の5県を放射能危険地域として指定し、これらの県で生産された食品の輸入を禁止する措置を実施して現在に至っている。そのため、この措置の解除を求めて、様々な努力が続けられてきた。たとえば、2014年には森田健作・千葉県知事が訪台し、呉敦義・副総統（当時）を表敬訪問したときには千葉県産食品の輸入再開を訴えた。

2016年5月に3度目の政権交代が起き、政権は国民党から民進党へ移行した。日本側はこの政権交代によって、5県で生産された食品の輸入再開に期待を寄せた。11月になって、台湾政府が福島県をのぞく4県で生産された食品の条件付きで輸入再開を提案し、公聴会を実施しようとしたところ、大きな混乱が起きた。そのため、2016年はおろか、この原稿を執筆している2017年4月においても再開されていない。その一方、2017年3月には、この問題について少し動きが出てきた。

本稿では、これら5県産食品の輸入緩和問題について取り上げる。まず2015年に実施された日本産食品に対する検査の厳格化を考え、その後輸入緩和の提案とその混乱、さらに2017年以降の動きについて検討する。

●日本産食品検査の厳格化

この5県産食品に対する輸入規制の原因はすでに指摘しているように、東日本大震災による福島原発第1号機の爆発事故によるものである。その一方で、台湾では2015年に日本産食品に関する問題が起き、これが5県産食品の輸入再開に踏み切れない要因になっていると考えられるので、まずこの問題を検討する⁽¹⁾。

衛生福利部食品薬物管理署（Taiwan Food and Drug Administration：TFDA）は2014年10月に日本産の野菜・果物など食品や食品加工品を通関させるために、日本政府発行の産地証明書と放射性物質検査報告書の提出を義務付けることを予告、10月末から60日にわたって全都道府県の食品に原産地証明を義務付けることについてのパブリックコメントを実施した。

パブリックコメントの募集が終了し、どのような形で政策に反映されるかまだ明らかになっていなかった2015年3月、台湾の輸入業者が放射能危険地域に指定されている5県で製造された加工食品283品目の産地を偽装して輸入し、販売していたことが明らかになった。当然ながら、これら食品は販売中止、撤去処分となった。追跡調査の結果、379品目が輸入されていたことが明らかになった。そのため、TFDAは3月末に日本から輸入された食品に対する検査を一部の抜き取り検査から全品検査に変更する方針を示すとともに、中国語ラベルには製造された都道府県の記載を義務付けた。

また、TFDAは4月に日本から輸入されたすべての食品に対して都道府県を明記した原産地証明添付の義務付け、また一部品目に対し、特定の都府県での生産、加工の場合には放射能物質検査報告書添付の義務付け、1カ月後からの実施を公告した。一部品目とは、水産物（宮城、岩手、東京、愛媛）、茶（東京、静岡、愛知、大阪）、乳幼児食品（宮城、埼玉、東京）である（カッコ内は放射能物質検査報告書の添付を必要とする産地）。放射能物質検査報告書の提出を指定された都府県をみると、必ずしも放射能危険地域周辺の都道府県とは限られていない。その意味では、かなり恣意的に指定したのではないかと考えられる。

この台湾側の動きに対し、当然日本政府は反発して「科学的根拠に基づいて措置を取るべき」との立場を明らかにした。一方、馬英九・総統（当時）は「産地偽装問題は法律の問題」、「5県産の食品の輸入規制緩和は産地偽装問題の解決後」と発言し、この偽装問題が解決すれば任期中に5県産食品の輸入規制を緩和することを示唆した。しかし、5県の規制緩和は任期中に行われず、それどころか退任直前には見送っていたことが台湾の新聞である『蘋果日報』（アップルデイリー）のインタビューで明らかになった（2016年5月17日付）。

その意味で、産地偽装に端を発する原産地証明や放射能物質検査報告書の添付自体、かなり政治的な動向に左右されて実施されたといっても良いかもしれない。結果的に、日本側は政権交代後に事態が好転すると期待しただろうし、現在の民進党も何らかの解決を図ろうとしたと考えられる。実際、民進党幹部でもある陳菊・高雄市長が2016年3月にFOODEX JAPANに出席するために訪日し、自民党議員を表敬した際には「日本産農産物の台湾への輸入問題は日台双方が関心を寄せる議題であり、台湾では新たな民意によって新総統が生まれており、この問題を理性的に検討して解決する用意があると思う」と述べていることから明らかであろう。

●輸入緩和への動きとその混乱

しかしながら、日本産食品の輸入緩和問題については5月20日の政権交代後もほとんど動きはなかった。政権交代から約半年後の11月7日に、衛生福利部と行政院農業委員会が共同で輸入規制緩和法案を立法院に

著作権の関係により、
この写真は掲載できません

台北・中正紀念堂近くで行われた日本産食品の輸入緩和に反対するデモ
(2016年12月25日。写真提供：アフロ)

提出した。その内容は、福島県以外の4県の食品については産地証明書と放射性物質検査報告書を添付すれば、飲料水や乳幼児用粉ミルク、お茶製品、水産物の高リスク食品以外の輸入を認めるものであった。なお、福島県産食品については、今後の状況をみて輸入緩和の実施を決めるというものであった。この法案が提出されたことを受け、野党になった国民党を中心に早速反発があった。また、国民党寄りのマスコミなどは放射能危険地域と指定されている4県（あるいは福島県を含めた5県）の食品を「核災食品」と記し、まるでこれらの県で生産されている食品はすべて放射能に汚染されているようなイメージを作り、台湾の人々に誤解を与えかねない状況を作り出した。

台湾政府はこの輸入緩和に当たっては、10カ所で公聴会を行い、公聴会後に再度検討をしたうえで実施することを明らかにした。しかしながら、この公聴会開催は混乱を生じることとなった。公聴会は11月12日から14日にかけて開催されたが、各会場では反対派による抗議が行われ、一部では殴り合いによる流血事件にまで発展するところも出た。また、会場では「蔡英文総統、辞めろ」、「日本帝国が来るのを歓迎しない」（不歓迎日本帝國來的）などと書かれたプラカードが掲げられ、野党国民党の立法委員や地方議員が会場での混乱を煽ったのである。筆者はこれらの状況をテレビや新聞でみたが、公聴会ではまともな議論や意見聴取ができるような雰囲気ではなかった。また、一部報道によると、公聴会の参加者のなかには暴力団員もいて会場で暴れた。一方で、国民党以外の政党は立法院では今回の4県産食品の輸入緩和に対して強い反対をしていないこともあり、国民党の公聴会での行為は実態にあっていないのではないかと感じられた。ただ、公聴会自体は本来開催2週間前までに公告を出す必要があるらしい。一部の国民党所属の立法委員がそのことを

指摘して批判をしていた。その意味では、政府側が公聴会の開催を急いで実施したのはまずかったといっても良い。結局、行政院は再度公聴会を開催することを決定し、公表した。

この公聴会後には国民党の地方議員が11議会で5県産食品販売の禁止を目的に条例の制定や改正を求めた。また、11月16日付の『中國時報』によると、15の県長(知事)・市長が4県産食品の輸入緩和に対して反対していることを明らかにした。そのうち、9名は民進党所属の首長であった。この報道に対して、民進党側も動いた。民進党所属の県長や市長13名(反対した9名を含む)が同じ日に共同声明を発表し、首長の考えは中央政府と一緒にあり、条件付きで輸入緩和を支持することを明らかにした。条件とは、①福島県産食品は輸入しない、②残り4県産食品のうち、茶、水、乳幼児用ミルク、水産物は今まで同様に輸入禁止、③原産地証明や放射能物質検査証明がない食品輸入の禁止、④アメリカ、日本で販売されていない食品の輸入禁止、であった。

一方、反核団体である緑色消費者基金会のメンバーが11月22日から25日にかけて福島県や千葉県などを訪問し、放射能調査を実施した。福島県いわき市では、セシウム137が通常の20倍観測されたことを『中國時報』が大々的に報じ、日本産食品の輸入再開は危険であると煽った(11月24日付)。同じページに衛生福利部は福島県産は輸入再開しないと発言する記事があるが、その扱いは小さい。また、千葉県での結果も11月23日付で報道しているが、具体的な市町村は明らかにされていない²⁾。

このような動きがあった最中、11月29日から第41回日台貿易経済会議が台北で開催された。大橋光夫・(公財)交流協会長(現・(公財)日本台湾交流協会長)は挨拶で今回の一連の動きに言及し、台湾側の努力は認めながらも根拠のない発言は日本国民を著しく傷つけていると発言した。この発言に対しては、国民党などが反発、郝龍斌・国民党副主席らは日本産食品の輸入緩和についての住民投票の実施を提案し、100万人を目指して署名を集めた。また、12月7日には洪秀柱・国民党主席が中央常務委員会で輸入規制緩和を推進している民進党立法委員を罷免させるための署名活動を新北市選挙区選出の立法委員を対象に実施すると発言した。しかし、これらの住民投票を実施するた

めの署名集めについては、確かにやっているようであったが、結果としてどうなったかはまったく明らかになっていない。これら活動の中心である洪秀柱・国民党主席、郝龍斌・副主席とも5月20日に行われる党主席選挙に出馬するため、その支持を集める、あるいは注目を引くために言っただけとも考えられる³⁾。

この輸入緩和について公聴会やマスコミで議論が活発になっていた時期、一部の心もとない台湾人が日本人に対する批判をしたのも事実である。たとえば、反日団体である愛國同心會が11月25日に台湾最大の高層建築物である台北101前の広場で高校の修学旅行のため台湾を訪れていた日本人教師などに対して「日本の手先」などと罵ったことが報道された。

また、筆者もこの時期に家族で台北101に食事に出かけた際、「日本人帰れ」と書いたプラカードを出入り口前で掲げている人を目撃した。この出入口付近は観光バスの車寄せに近いこともあり、反中派や親中派による集会が開かれたり、週末は台湾独立派の人々が幟を立てている。しかし、このようなプラカードをみたのは、台北で生活をしてから1年が過ぎた現在、この時だけであった。

●さらに遠く輸入緩和

12月になって、4県産食品の輸入緩和を揺るがす事件が起きた。12月11日に牛井チェーン店やデパートに入っているスーパーなどで販売されていた納豆に付属している醤油だれが茨城県産であることがわかったのである。当然ながら、TFDAが販売を中止させるとともに、その商品5000パックが回収される騒ぎとなった。納豆自体は神奈川県で生産されており、納豆を包んでいるパッケージにもそのように書かれていた。しかし、醤油だれについてはパッケージに製造地情報が書かれておらず、中を開けて醤油だれをみたところ、茨城県で製造されたものであることがわかったのである。ただし、検査では醤油だれから放射性物質は検出されなかった。おそらく、付属品については実質的な検査を実施してこなかったためであろう。その後も相次いで回収騒ぎが起き、最終的に回収になったのは29品目、4万3000個であった。これら製品は回収後に廃棄処分となったが、一部の市では放射能物質検査で放射能物質が含まれていないことが判明しない限り、ごみ処理施設への持ち込みを禁じることを決めた。また、一部

では日本に送り返すべきとの意見も出た。

結局、行政院は12月16日に4県産食品の輸入規制緩和は十分な管理体制が構築できるまで見合わせると発表した。この回収騒ぎが何らかの影響を与えたことは想像に難くない。また、林全・行政院長は同日、12月25日から始まる公聴会が終わる前に結論を出すことはないことを明らかにした。さらに、TFDAは検査体制の強化策を新たに打ち出し、水際で止めることを重点に検査により厳しい体制で臨むことにした。

12月25日に開催された公聴会では再度反対派の妨害で議事が進行できず、結局改めて開催日時を決めることしか決められず、実質的なことは何もできなかった。また、会場の外では郝龍斌・国民党副主席をはじめとする国民党や中国との統一をめざす中華統一促進党のメンバー500人が会場を取り囲んだ。同日午後には、国民党は中正記念堂で日本産食品の輸入規制緩和に反対するデモを実施し、7000人が集まった(国民党発表)。

蔡英文・総統は12月31日に内外のメディアと会見した際に、日本産食品の輸入規制緩和については「具体的なスケジュールはないが、理性的に討論するべきだ」と発言し、近日中の緩和はほぼないことを示唆し、4県(5県)産食品の輸入緩和は先を見通せなくなった。

●最近の動き—輸入緩和は近づくか—

蔡英文・総統の発言後、日本産食品の輸入緩和については大きな動きはほとんどなかった。しかし、2017年3月になって少しずつ動きが出てきた。

一つは、謝長廷・台北駐日経済文化代表処代表(大使)の発言である。謝代表は中央通信社とのインタビューに応じ、この輸入規制緩和の問題が日台間の自由貿易協定締結のための交渉や台湾自体の信頼に影響を与えるのではないかと懸念していることを明らかにした。そして、科学的根拠や基準に合格しているのであれば、日本側が輸入解禁を期待するのは無理もないとし、日本側の立場に理解を示したのである(3月17日付、<http://japan.cna.com.tw/news/apol/201703170005.aspx>)。

もう一つは、王金平・前立法院長(国民党)が3月に訪日した際の発言である。王・前立法院長は3月23日夜に開催された日華議員懇談会でのあいさつで、日本産食品の輸入緩和については、政府に判断を委ねるべきだ、と述べている(<http://japan.cna.com.tw/>

news/apol/201703240003.aspx)。つまり、政府が判断したらそれに従うとも読み取れるものであり、これまで頑なな態度をとってきた国民党が今後どのような態度に出るか、注目すべきであろう。

最後に、(公財)日本台湾交流協会が主催したイベントである「多彩日本」のために、赤間二郎・総務副大臣が訪台したことである。現職の副大臣の訪台は1972年の日台断交後、初めてのことである。開幕式のあいさつでは、被災地で生産、製造された商品が万全の検査に合格して日本で販売されていることを取り上げ、福島県を含む5県産食品の輸入再開を要望した。

こうした動きのなかで、今後台湾政府がどのタイミングで日本産食品の輸入緩和(あるいは福島県を含めて輸入再開)を決断するのであるだろうか。また、2001年に日本で狂牛病が発生したことによって、台湾側は現在も日本産牛肉の輸入を禁止している。4県産食品の輸入緩和と同時に日本産牛肉の輸入再開が行われるという報道もあったが、これも現状棚上げの状況である。牛肉の輸入再開問題を含め、今後どのような形で緩和(再開)していくのか。そのための検査体制の確立など問題もあるが、早い段階で緩和が実施できるのかどうか、今後も注目していきたい。(2017年4月10日出稿)

(追記)

5月3日、台北市食品安全自治条例が台北市議会で成立した。その内容は、台北市内で、5県で生産、製造あるいは加工された食品の販売禁止、日本産食品の生産地(都道府県)表示の義務化である。行政院のチェック後、1カ月以内に施行される予定である。違反した場合には罰金が科せられる。

(いけがみ ひろし/アジア経済研究所 在台北海外調査員)

《注》

- (1) 2015年の動きは、『アジア動向年報2016』187～188ページで記載したものをまとめた。
- (2) 台湾の環境保護団体である公民電力会社のFacebookによると印旗沼周辺の市町村で調査をしたようである。
- (3) 5月20日に行われた党主席選挙では、洪・郝両氏の得票率はそれぞれ20%未満の惨敗、呉敦義・前副総統が過半数の得票を得る経過となった。